

ファイン・ブレンド(毎月分配型/資産成長型)

足元の基準価額と日本国債の動向について

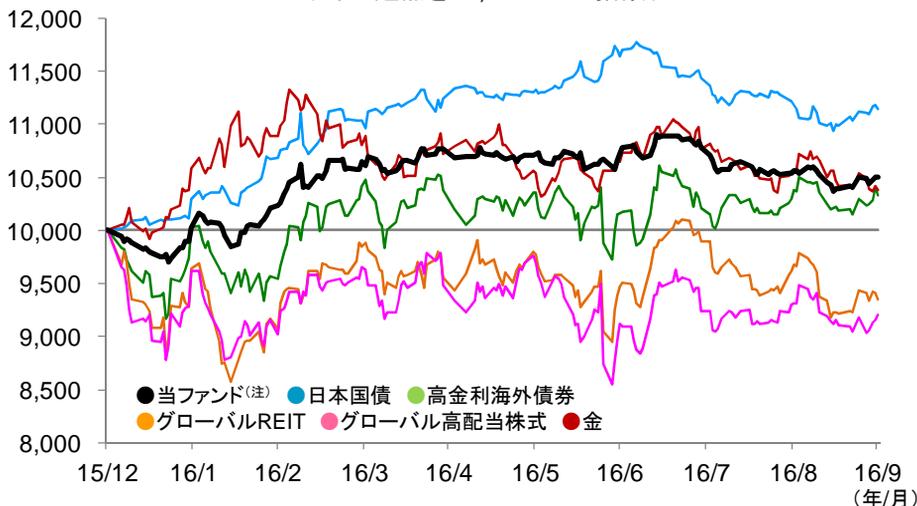
金融市場では、国内外の景気に対して先行きを見通しづらい状況や円高が続いていることなどから、方向感が乏しく、不安定な相場展開が続いています。

異なる5つの資産に投資を行なう当ファンドの基準価額は、配分手法の効果もあり、市場変動が大きくなる局面においても安定的な推移を続け、良好なパフォーマンスとなっています。足元では、やや弱含む動きがみられますが、この背景には、これまで堅調に推移してきた日本国債に調整の動きがみられたことや、円高が進行したことなどが挙げられます。

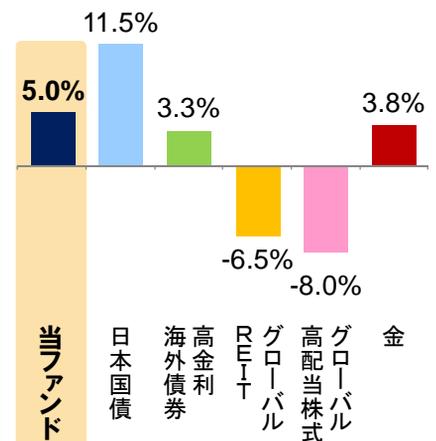
そこで本資料では、最近の日本国債動向や当ファンドの運用状況について、お伝えします。

市場変動の大きい局面が続くなか、「ファイン・ブレンド」は堅調に推移

＜各資産と基準価額の値動き＞
(2015年12月末～2016年9月30日)
グラフ起点を10,000として指数化



＜各資産の年初来騰落率＞
(2016年9月30日時点)



(注) 当ファンドは、「資産成長型」の基準価額

2016年の金融市場は、景気の先行き不透明感の台頭を背景に、価格変動の大きい状況が続きました。こうしたなか、円高進行なども背景に、収益期待の高い株式やREITが総じて軟調となったものの、**日本国債や金などが堅調に推移したこと**から、**当ファンドは良好なパフォーマンスとなりました。**

- ※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の税引前分配金再投資ベース、1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したものととして算出した理論上のものである点にご留意ください。
- ※ 各資産は全て円ベースです。各資産に使用したインデックスは、後述をご参照ください。

信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

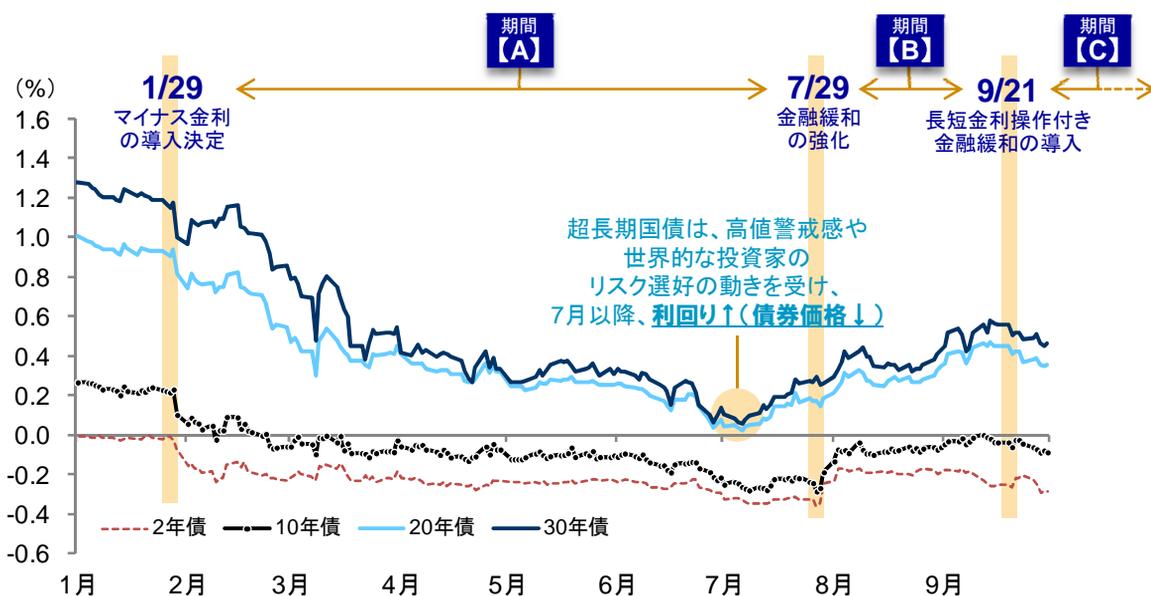
当資料は、投資者の皆様へ「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

最近の日本国債の値動きについて

- 景気の先行き不透明感を背景に、世界の金融市場が方向感に乏しい展開を続けるなか、日本国債は、1月および直近2回の日銀金融政策会合の決定を機に方向性が変化し、当ファンドが投資対象とする超長期国債も、変動が大きくなる展開となりました。
- 足元では、9月に導入が決定された新たな金融政策の発表を受け、今後の日銀動向などが注目されますが、9月末にかけての値動きは、利回りの残る超長期国債への根強い需要などを背景に、利回り低下（債券価格は上昇）がみられます。

日銀の金融政策会合などを契機に変動する 2016年の日本国債市場

＜国債利回りの推移（年限別）＞
(2016年1月初～2016年9月30日)



期間
【A】

1月会合で、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されて以降、利回りを求める動きの加速により、利回り面で投資妙味の残る超長期国債などが買われ、

利回り↓(債券価格↑)
～ファンドにプラス～

期間
【B】

7月会合で、金融緩和の強化が決定されたものの、市場で期待されていたマイナス金利幅の拡大や国債買い入れ増額などが見送られたため、市場で失望感が拡がり、

利回り↑(債券価格↓)
～ファンドにマイナス～

期間
【C】

9月会合で、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入が決定されて以降、底堅い需要が継続した超長期国債を中心に買われ、

利回り↓(債券価格↑)
～ファンドにプラス～

信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

当資料は、投資者の皆様へ「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

2016年9月、日銀が金融緩和の強化に向けた新たな枠組みの導入を決定

9月21日、日本銀行は金融政策決定会合において、金融緩和に向けた新たな枠組みとして、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。

政策の
主要内容

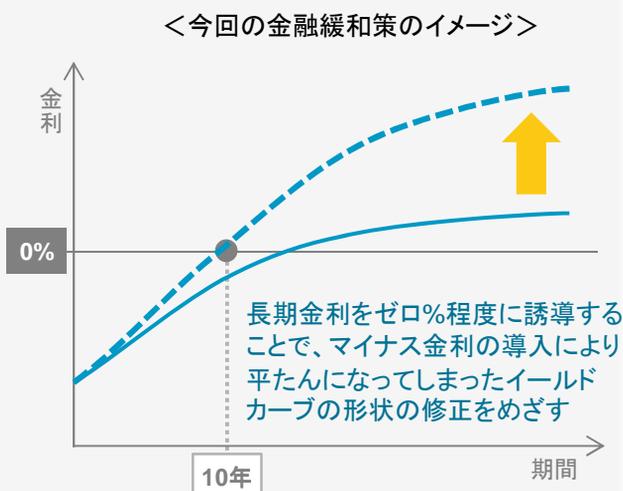
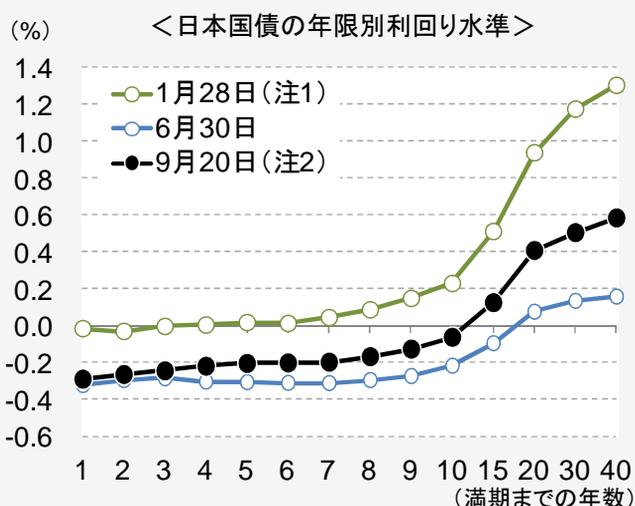
- ① 10年債利回りがゼロ%程度で推移するよう、国債の買入れなどを行なう（イールドカーブ・コントロール）
- ② 物価上昇率が安定的に2%を超えるまで、マネタリーベースの拡大を継続する（オーバーシュート型コミットメント）

マイナス金利政策の導入以降、市場では、ほぼ全ての年限の国債が買われて利回りは総じて低下（債券価格は上昇）し、2016年7月には一時、20年債までもマイナス水準となるなど、マイナス金利政策の弊害が生じる状況となっていました。そこで日銀は、長期金利（10年債利回り）をゼロ%近辺で安定化させることで、長期金利の低下を抑えるとともに、日銀の掲げる物価安定目標の実現に向けて政策効果を高めることをめざします。

なお、本政策は、長期金利操作目標の実現が最優先のため、買入れペースの鈍化などによって債券価格が弱含み、短期的には利回りが上昇（債券価格は下落）する可能性はありますが、「イールドカーブ・コントロール」により、10年超の超長期国債は利回り面での優位性が続くことから、引き続き、投資対象としての魅力が保たれることが期待されます。

マイナス金利導入以降、イールドカーブは横ばいとなる状況に

「イールドカーブ・コントロール」により、超長期国債への利回り優位性は継続



(注1)「マイナス金利政策」導入決定前日
(注2)「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入前日

信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものおよびイメージであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

当資料は、投資者の皆様へ「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

当ファンドの運用実績(2013年3月25日(設定日)～2016年9月30日)

毎月分配型



基準価額

(2016年9月30日現在)

税引前分配金再投資ベース

11,444円

税引前分配金控除後

9,956円

資産成長型



基準価額

(2016年9月30日現在)

税引前分配金再投資ベース

11,441円

税引前分配金控除後

11,410円

- ※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したものとして算出した理論上のものである点にご留意ください。
- ※ 分配金は税引前の1万口当たりの値です。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

- 当資料で使用した各資産のインデックスは、以下の通りです。
 - 日本国債…………… シティ世界国債インデックス(日本、残存10年以上)
 - 海外債券(高金利海外債券)… ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)
 - 世界株式(グローバル高配当株式) MSCIワールド高配当株式インデックス*
 - 世界REIT(グローバルREIT) …… S&P先進国REITインデックス(円ベース)
 - 金…………… ブルームバーグ金サブ・トータル・リターン指数*
- * 公表されている原指数を円換算して使用。※上記指数は、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。
- 上記指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに帰属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料は、投資者の皆様へ「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

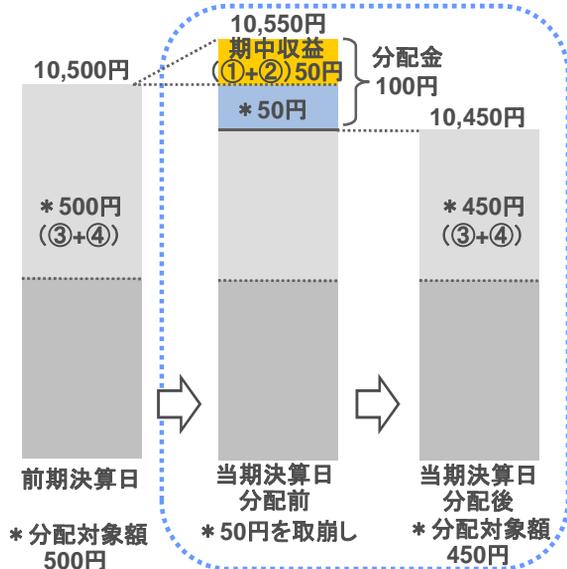
投資信託で分配金が支払われるイメージ



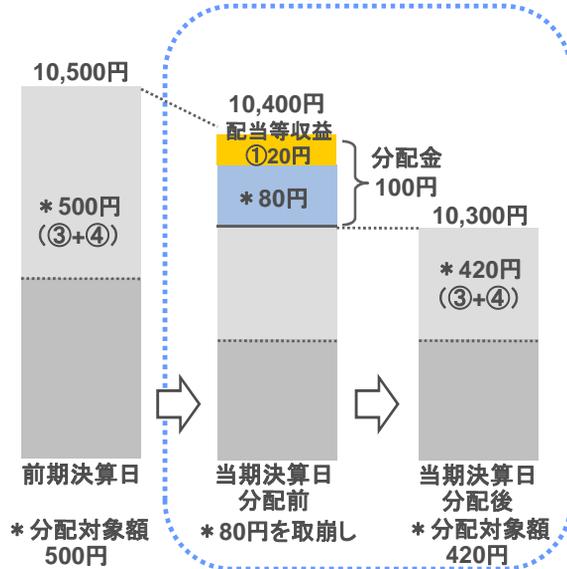
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



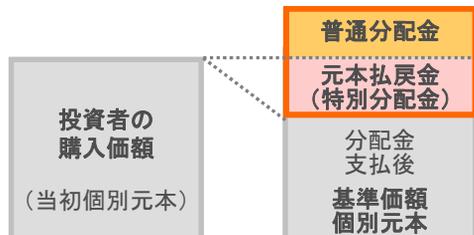
前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

1. 主として、収益が期待できる5つの資産を投資対象とし、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得をめざします。
2. 基準価額の変動抑制効果を高めながら魅力的な収益を追求することをめざして、5資産の配分比率を決定します。また、この比率は定期的に見直します。
3. 毎月決算を行なう「毎月分配型」と年1回決算を行なう「資産成長型」があります。

※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

●リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信および金上場投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信および金上場投信の価格の下落や、債券、株式、不動産投信および金上場投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

●その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めさせていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2028年3月8日まで(2013年3月25日設定)
決算日	【毎月分配型】毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 【資産成長型】毎年3月8日(休業日の場合は翌営業日) ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金不可日	換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

- 購入時手数料 購入時手数料率は、3.24%(税抜3%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
※販売会社によっては、ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります(スイッチング手数料は販売会社によって異なります)。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 換金手数料 ありません。

- 信託財産留保額 ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

- 信託報酬 純資産総額に対して年率1.4479%(税抜1.3525%)以内を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.08%(税抜1.0%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.3679%(税抜0.3525%)以内となります。
受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- その他費用 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※ 組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人①

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
- 投資顧問会社 : 日興グローバルラップ株式会社
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
 日興アセットマネジメント株式会社
 [ホームページ]http://www.nikkoam.com/
 [コールセンター]0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○		
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
株式会社東京都市銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

(資料作成日現在、50音順)

毎月分配型

委託会社、その他関係法人②

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

(資料作成日現在、50音順)

資産成長型